

# STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元  
東電・柏崎刈羽原発差止め  
市民の会  
新潟市中央区白山浦1-  
238-6  
TEL/FAX  
025-288-6611  
市民の会年会費 1,000円

## 第18回口頭弁論

2017年2月9日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第18回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

### 原告の意見陳述

川崎市在住の三枝豪さんは、3・11の加害企業であ

る東京電力が作った電気の恩恵を受けていることを理由に原告となりました。三枝さんは「電力は私たちの日常にある身近なものだが、実は、国家戦略の中に組み込まれていた。果たしてその国家戦略が真の国民の幸福につながっているのだろうか。再び原発が事故を起こせば、無責任な加害者になってしまうのではないか。裁判所は生活者の立場に立った判断をお願いしたい」と述べました。

### 弁護団からの主張

高野義雄弁護士は原発の敷地内の「地下水・浮力の影響・入力地震動」について東電の釈明を求めました。柏崎刈羽原発は、サブドレンを設置して地下水を汲み上げて排水し続け、建屋周辺の地下水を下げ、一定レベルに保っています。東電は「設計を超える浮力が作用しても、主要建屋基礎版に影響は生じない」



新潟地裁前まで横断幕を持ち行進

と主張しています。それならば「何のために地下水を汲み上げているのか、地下水の汲み上げをやめても安全に稼働を続けられるのか」と、説明を求めました。

和田光弘弁護団長は準備書面(51)で使用済み核燃料プールの危険性を説明しました。福島第一原発4号機は、事故で使用済み核燃料プールがむき出しの状態になりました。4号機の燃料プールの水が偶然残ったことで、破滅的な事態を免れることができました。本件原発における使用済み燃料は、福島4号機の10倍近くあり、燃料プールも仮に原発を稼働させれば3年で満杯になります。使用済み核燃料プールの冷却設備の耐震クラスがBク



川崎市在住の三枝豪さんが意見陳述



古町の街頭宣伝でマイクを持つ原告の星野さん

ラスであること、使用済み核燃料プールの計測装置がCクラスであることなど、問題点が多数あります。

海津諭弁護士は準備書面(52)で「地盤の液状化により防潮堤が機能を喪失すること」を説明しました。東電は昨年、荒浜側防潮堤が十分な液状化耐性を有しておらず、基準地震動Ssに対して機能を維持できない見通しであることを原子力規制委員会に報告しました。防潮堤の安全性について、被告準備書面(1)で主張していた内容は誤りでした。東電に調査不足及び過信があったことを示すものであり、荒浜側防潮堤だけでなく、本件原発の安

全性に関するこれまでの被告主張全体の信用性を喪失させる事実です。

## 市民の会の活動

東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会は、弁論期日前のお昼に、毎回、街頭宣伝行動を行っています。2月9日、古町十字路で原告、市民の会サポーター10名で、マイク街宣とチラシ配布を行い、1時

間で30枚のチラシを配布しました。次回口頭弁論期日前に、12時から古町十字路で行います(参加される方は事務局までお電話ください。場所が変更する場合があります)。

市民の会が発足してから5年が経過しますが、裁判は継続しています。毎月4月が年会費更新の月になっていきますので、引き続き市民の会のサポーターの皆様におかれては、年会費千円の納入をお願いします。

### 第19回口頭弁論期日のご案内

日時：2017年5月18日(木)午後3時～

場所：新潟地方裁判所

#### 【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話、FAX、メールアドレス)、原告/サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2017年5月8日(月)午後5時(厳守)

#### (2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

#### (3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会(弁護団から裁判の概略をご説明します)

午後4時15分頃～(裁判終了後) 報告集会・記者会見

#### 【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

## カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思えます。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

\*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくをお願いします。